

【健康医療部】

No.	用語	解説
* 1	地域医療構想	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、地域の実情に応じた医療提供体制を実現するための施策等をまとめた構想。 (参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/keikaku/
* 2	医療圏	地域の実情に応じた医療を提供する体制を確保するために、都道府県が設定する地域単位。 ・一次医療圏(市町村):診療所への外来診療や訪問診療といった身近な医療を提供する単位 ・二次医療圏(複数の市町村等):主に病院等への入院に関する医療を提供する単位 ・三次医療圏(都道府県):大学病院などにより、先端的な技術や高度な医療機器等を利用する特別な医療を提供する単位
* 3	病床機能報告	医療機関が、入院ベッド(病床)において担っている機能の現状と今後の方向を選択し、都道府県に行う報告。機能の区分(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)や、病院の施設・設備、人員配置等に関する項目等を報告する。
* 4	在宅医療推進コーディネータ	在宅医療における患者ニーズに対応するために、医療関係者や介護関係者との総合調整を行う人材。地域における在宅医療の充実のため、地域の診療所への働きかけ等も行う。
* 5	訪問看護ネットワーク事業	訪問看護ステーションの規模拡大や相互連携を支援する事業。訪問看護ステーションの経営安定化と、24時間対応や重症度の高い患者の受入れ等ができるステーションを増加させることを目的としている。 (参考URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/houkan/network.html
* 6	夜間・休日精神科合併症支援システム	精神科の病気のある人が、夜間・休日に体の病気やけがなどで救急病院に運ばれたとき、救急病院の医師が、電話で精神科の医師の助言を受けることができ、また、治療後に、病院どうしが連携することによって、精神科病院にスムーズに転院できるシステム。
* 7	在宅歯科ケアステーション	歯科衛生士等のスタッフが、住民や施設からの訪問歯科診療に関する相談等を受ける地域の拠点。在宅における歯科診療のニーズに、医師やケアマネジャー等と連携して対応している。

No.	用語	解説
* 8	在宅患者調剤加算	在宅業務に必要な体制が整備され、実績が一定以上ある薬局が、在宅患者に対して調剤を実施した際に調剤報酬として加算できるもの。
* 9	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携の推進のために、市町村が、介護保険法の地域支援事業に規定された（ア）地域の医療・介護の資源の把握、（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援、（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援、（カ）医療・介護関係者の研修、（キ）地域住民への普及啓発、（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8つの取組みを実施。実施可能な市町村は平成27年4月から取組みを開始し、平成30年4月には全ての市町村で全ての項目を実施。
* 10	医療勤務環境改善支援センター	医師・看護師等の医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする拠点。平成26年6月の医療法改正により、都道府県での設置が義務付けられた。大阪府では平成27年1月に開設された。
* 11	ナースセンター	就職先を探している看護職員や看護職員を雇用したいと考えている施設に無料で職業紹介等を実施する拠点。就職支援サイトの運営や、講習会等を行っている。
* 12	ピア・カウンセリング	勤務環境改善に向けて、先行事例を経験した病院と、それに類似する課題を抱える病院によって行われるカウンセリング。
* 13	特定健診データ	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して40歳から74歳を対象に実施する「特定健康診査」の身体計測、血圧測定、血液検査等の検査結果情報。
* 14	医療保険データ	国民健康保険等の医療保険者が保有する治療代、薬代等のレセプト（診療報酬明細書）情報や傷病名、診療内容、診療日数等の患者情報。
* 15	健康マイレージ事業	市町村が、特定健診・がん検診の受診や市町村指定の健康づくりに関する取組みに参加した住民に対し、ポイントを付与し、集まったポイント数に応じて、記念品や特産品などの特典を贈呈する事業。楽しみながら参加することで、住民の健康づくりに対する意識醸成と実践を促進することを目的としている。

No.	用語	解説
* 16	健康経営	従業員等の健康保持・増進の取り組みが、将来的に企業の収益性等を高める投資であるとの考えの下、従業員等の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組むこと。健康経営の推進は、従業員の活力や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績や企業価値の向上につながると期待されている。（出典：経済産業省ホームページ）
* 17	大阪府健康づくりアワード	大阪府が、生活習慣病予防の啓発活動をはじめ健康寿命の延伸につながる優れた取り組みを行っている事業所等を表彰する制度。特定健診の実施率が低く、健康教育の場が少ない小規模の事業所等における健康づくりの取り組みを推進することを目的とする。 （参考 URL）平成 27 年度を受賞団体 http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/award/index.html
* 18	大阪アディクションセンター	依存症の本人及び家族に対し、相談・治療・回復のための支援を行うための仕組み。当事者・自助グループ、弁護士会、病院・診療所、保健所等の関係機関による連携体制（ネットワーク）を「大阪アディクションセンター」と呼んでいる。